

茨む農発6号

令和3年2月12日

当組合をご利用の皆様へ

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

茨城むつみ農業協同組合

代表理事組合長 関根 芳朗

<公印省略>

当組合古河支店に勤務する職員1名の新型コロナウイルス感染が判明いたしましたのでお知らせいたします。

当該職員においては、2月10日（水）に出勤後、午後に体調不良を訴え、早退して医療機関を受診、検査を受けて陽性の結果となりました。

当組合では、お客様と職員の安全を最優先に考え、古河支店の営業を2月12日（金）と2月15日（月）の2日間臨時休業とし、またATMコーナーを2月11日（木）から2月14日（日）まで休止させていただきます。

さらには、お客様の安全と感染拡大防止のため、古河支店管内の全ての渉外活動を当面の間自粛させていただきます（自粛期間につきましては、濃厚接触者のPCR検査が判明した後、改めてお知らせいたします）。

また、保健所の指導のもと以下の対応を進めております。

- 店舗内の消毒作業
- 感染者の行動履歴と感染者への濃厚接触者の調査
- 濃厚接触者の自宅待機とPCR検査受診
- 店舗内職員の健康状態に関する経過確認

今後もお客様と職員の安全を最優先に、保健所また関係各所と連携しながら感染拡大防止に努めてまいりますので、お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。